

木津川市教育委員会会議録

平成26年第2回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成26年2月20日（木） 9時27分から11時32分まで

○場 所：木津川市立州見台小学校 会議室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、

森永重治教育長

（事務局）森本教育部長、福井理事、松原理事、山本理事、太田教育次長兼社会教育課長、石井教育施設整備室長、大西文化財保護室長、竹本学校教育課長

1. 開 会 委員長

委員長あいさつ

2. 学校長あいさつ

校長があいさつをし、学校の様子、子ども達の様子について話をした。

3. 会議録署名委員

委員長が、会議録署名委員を指名した。

4. 前回会議録の承認

委員長が、第1回定例会議の会議録を確認し、承認された。

< 議事に入る前に、州見台小学校の2時間目の授業を参観（約30分） >

5. 議事

《議案第3号 木津川市教育振興基本計画の策定について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

教育基本法第17条第2項に基づく本市の教育振興のための施策に関する基本計画を定めるもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：パブリックコメントの意見はあったのか。

事務局：14の意見があり、3項目について修正を行った。

委 員：どういう方法で行ったのか。

事務局：中間案と概要版、意見提出用紙を学校教育課窓口、各支所、図書館に置き、また市ホームページに掲載し、意見については、持参、郵送、メール、ファックスのいずれかで提出とした。

委 員：何件の提出があったのか。

事務局：2件であった。

委 員：議会に提出はしないのか。

事務局：議会への提出はない。教育委員会での議決となる。総務文教常任委員会にはすでに中間案の時に報告した。

委 員：概要版は全戸配布するのか。

事務局：全戸配布は考えていないが、学校現場には十分な数を配布予定である。

委 員：先生方に配布ということか。親に配布はしないのか。

事務局：パソコンをお持ちの方にはなるが、ホームページで見て頂きたい。

委 員：どれくらい印刷するのか。

事務局：本編の冊子は500部、概要版は2,000部である。

委 員：先生方だけで、保護者にはホームページでということか。PTAの役員にも渡らないのか。

事務局：今のところ考えていない。

委 員：500部というとそこまで行き渡らないか。

事務局：教師分もない。増刷を考えなければならないが、予算との兼ね合いが出てくる。今はどことも印刷をせず、インターネットで公表し、配布しないという状況である。

委 員：最低、先生方には渡す必要があるのではないか。先に作られた長岡京市などはどれくらい配布されたのか。

事務局：教職員に対しては、例年作成している指導の重点、26年度からは全く方向を変えて、学校教育の重点という表現とし、26年度で取り組むべきことを教育振興基本計画から抜粋した形にするので、26年度の重点事項はこういうものということはわかる。これについては全教職員に配布する。

委 員：これを作ったということは出発点である。現場の教職員に理解をしてもらうことが一番大事である。生活実態調査を踏まえて、学力との相関関

係を研究してほしいと常々思っているのだが、その材料にもなるので、なんとか全教職員に渡るよう検討してほしい。

委 員：各学校でこのことについての説明はするのか。

事務局：それはやってもらわないといけない。

委 員：毎年最初に指導の重点が出るが、今年度の分を教育振興基本計画から抜粋して今年こういう課題になってくるというように、指導の重点と教育振興基本計画は連動している部分が多いので、教育振興基本計画を基本的に理解しておいてもらわないと十分ではないと思う。各学校でこういうものが作られ、今後こういうふうに進んでいこうとしているということを話をする時間を持ってもらう必要があるのではないか。なぜかというと、作ることによってそれだけでできたという気になってしまう恐れがあるので、それをなくすために、各校できめ細やかに今後こういった方向に教育が向いているということをお互いに理解する必要があると思う。

委 員：この教育振興基本計画ができましたというのは、広報するのか。どこで公表するのか。

事務局：できた時点で新聞に公表する。

事務局：4月の広報で紙面を取っているので、そこで教育振興基本計画と生涯学習推進計画ができましたということで掲載する予定である。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

《議案第4号 木津川市生涯学習推進計画の策定について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

【説明】

市民一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会実現のための基本的な考え方や方向性を示し、木津川市の生涯学習推進の指針とするために本計画を策定するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：これは何部印刷するのか。

事務局：500部印刷予定である。

委員：パブリックコメントはどんな意見があったのか。

事務局：意見は4件であり、生涯学習には学校教育は含まれないのか、今までの地域活動においてシニア世代等への積極的な働きかけが見られない、サークルに入りたいが自由に参加できるものはあるのか、ボランティア活動に参加したいがどこで実施しているかわからないという意見であった。このパブリックコメントの回答については個人に対しての回答ではなく全体としてホームページで行う。

委員：具体的な質問であり、基本的な計画についての意見ではないと思うが。

事務局：生涯学習推進計画に対してのご意見ではなかったので、計画は修正なく現行のままとなった。

事務局：教育振興基本計画は、教育としての作成であり、生涯学習推進計画は、広く市民に関わるということから木津川市として作成することになる。

事務局：最初のコメントが、教育振興基本計画は教育委員会であり、生涯学習推進計画は市長となっている。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

《議案第5号 木津川市いじめ防止基本方針の制定について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

【説明】

本市におけるいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法第12条の規定により制定するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：こういう形のものは今までなかったのか。

事務局：各学校でいじめ対応マニュアルというのは作っていた。

委員：それは学校毎に別になっているのか。

事務局：別々である。もともと京都府からひな形のようなものが下りてきて、それに沿って作っていたが、取組体制であるとか重大事態への対処について、今回の法律で全く新たに出てきたので、それを入れた形を作らなければ

ればならないということである。

委 員：「木津川市いじめ防止等対策委員会」と「学校いじめ対策委員会」には（仮称）が付いているが、いつ取れるのか。

事務局：3月議会で議決されれば（仮称）は取れる。

委 員：これは議会の承認はいるのか。

事務局：議会での承認はいらない。

委 員：これはこの後、学校に示してその学校の実情に合ったものを作っていくということか。

事務局：同時並行で動いており、素案ということで市の方針を示しており、各学校ではこれを基にそれぞれの学校の方針を年度内に作ってもらっている。

事務局：山城管内のほとんどの学校は4月に間に合うように作っている。市町村の教育委員会はほとんど4月以降ではないかと思う。府の方針が遅かつたので、3月中に作るのは木津川市ぐらいかと思う。これについてはなるべく早い対応が必要になるので、早く対応してもらった。

事務局：隨時見直しがかけられるので、対策委員会ができればそこで検討してもらって修正したほうがよいところは修正していきたい。

委 員：文章に常体と敬体が混ざっているので、少し気になる。

委 員：「備えあれば憂いなし」なので、できるだけ早く制定されて、ないことこしたことはないが、対応できる体制を作ってもらえれば一番良いかと思う。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

《議案第6号 平成25年度木津川市一般会計補正予算第6号について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

【説明】

平成26年第1回木津川市議会定例会に提出の平成25年度木津川市一般会計補正予算第6号の予算案を編成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：木津中学校の備品購入費の減額が大きい。

事務局：入札差額の減額である。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

《議案第7号 平成26年度木津川市一般会計予算について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

平成26年第1回木津川市議会定例会に提出の平成26年度木津川市一般会計予算の予算案を編成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：木津給食センターの老朽化は大丈夫か。

事務局：厨房機器については平成20年から3カ年かけて入れ替えを行ったので、
厨房ラインは問題がない。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

《議案第8号 木津川市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する報告書》

委員長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が所管する事務の管理及び執行状況について、教育に関して学識経験を有する方から助言をいただき、自ら点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成し、平成26年第1回木津川市議会定例会に提出し、公表をするもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：例年の点検評価で特に変わったところはないか。

事務局：特段変わったところはない。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

6. 教育長報告（平成26年1月23日～平成26年2月20日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

次の件について、詳細の説明があった。

- ・1月24日教育振興基本計画策定委員会があり、答申を受けた。
- ・1月31日平成25年度第3回京都府都市教育長協議会があり、いじめ対応についての意見交換を行った。
- ・2月9日第21回相楽「少年の主張」大会が開かれ、子どもたちは自分の意見を原稿を読まずにしっかりと発表をしていた。
- ・2月14日18年ぶりの大雪警報が発令され、幼稚園はお迎えに、小中学校は給食を食べて帰宅した。
- ・2月16日市スポーツ推進委員会の尾崎委員長が、体育指導委員から30数年スポーツ推進委員として文部科学大臣表彰を受賞した。
- ・2月17日平成25年度木津川市第4回初任者・新規採用者研修講座として、加茂小学校で電子黒板の研修が行われ、20名の新規採用者全員が1年間の研修を終えた。
- ・2月18日相楽地方特別支援教育研究協議会「卒業生を送る会」があり、ブロック毎の発表をチームワークよく行っていた。

7. その他

- ・いじめ調査の概要について

事務局が、いじめの調査の概要について報告を行った。

- ・専決処分の報告について

事務局が、梅美台小学校増築工事請負契約の変更契約の締結について報告を行った。

- ・平成25年度幼稚園：卒園式、小・中学校：卒業式 教育委員等出席者について、事務局が説明を行った。
- ・平成26年度幼稚園：入園式、小・中学校：入学式 教育委員等出席者（案）について、事務局が説明を行った。
- ・今後の予定について、事務局が説明を行った。
- ・次回委員会日程

次回委員会は、平成26年3月26日（水）午前9時30分から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。